

令和6年度

帯広市強靱化計画 取組状況

令和7年12月

帯 広 市

令和6年度の取り組み状況

『7つのカテゴリー』の『18の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)』の中に設定した38の施策プログラムのうち、36の施策プログラムにおいて、帯広市強靱化計画に沿った取り組みが行われた。

取組状況の評価について

目 的

帯広市強靱化計画に記載のある各施策プログラムの取組状況を把握し、防災・減災、強靱化を推進する観点で、帯広市が実施する各事業の課題や方向性を確認する。

評価方法

各事業については、年度当初から計画していた事業と、不測の事態に対応した取り組みがあることから、評価基準は以下のとおりとした。

<年度当初から計画していた事業>

予定通り又は予定以上に実施ができた	: A	(想定の80%以上)
概ね予定通り実施ができた	: B	(想定の60~80%程度)
予定通りに実施ができなかった	: C	(想定の60%未満)

<不測の事態に対応した取り組み>

再発防止・強化策も講じて対処ができた	: a	(100%以上)
事態発生前の状態に回復する程度に対処ができた	: b	(80~100%程度)
事態発生前までの状態に回復はしていないが対処ができた	: c	(80%未満)

評価結果

36の施策プログラムの中で実施された事業数 92

うち年度当初から実施が予定されていた事業の数 91

A評価の事業数	53 (58%)
B評価の事業数	36 (40%)
C評価の事業数	2 (2%)

うち不測の事態に対応した取り組みの数 1

a評価の事業数	1 (100%)
b評価の事業数	0 (0%)
c評価の事業数	0 (0%)

カテゴリー毎の事業の実施状況と評価								
カテゴリー	A,a	B,b	C,c	カテゴリー	A,a	B,b	C,c	
1:人命の保護 28	14 (50%)	14 (50%)	0 (0%)	5:経済活動の機能維持 2	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	
2:救助・救急活動等の迅速な実施 16	14 (88%)	2 (12%)	0 (0%)	6:二次災害の抑制 9	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)	
3:行政機能の確保 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	7:迅速な復旧・復興等 4	2 (50%)	2 (50%)	0 (0%)	
4:ライフラインの確保 30	20 (67%)	8 (27%)	2 (6%)	※カテゴリーの後ろの数字は実施した事業数				

帯広市強靱化計画の令和6年度の取組状況一覧

1 人命の保護	掲載頁
1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生	
1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等	4~10
1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発	11
1-1-3 地盤等の情報共有	12
1-2 土砂災害による死傷者の発生	
1-2-1 警戒避難体制の整備等	13
1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生	
1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策	14
1-3-2 地下施設の防災対策	未実施
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保	15,16
1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理	17
1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大	
1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策	18
1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大	
1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化	19
1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化	20,21
1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化	22
1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策	23
1-6-5 防災教育の推進	24
2 救助・救急活動等の迅速な実施	
2-1 食料・燃料等の供給停止	
2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備	25
2-1-2 非常用物資の備蓄の促進	26
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備	27
2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充	28
2-2-3 救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備	該当事業無し
2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺	
2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携	29,30
2-3-2 災害時における福祉的支援	31~34
2-3-3 感染症等対策	35,36

3	行政機能の確保	掲載頁
	3-1 行政機能の低下	
	3-1-1 災害対策本部機能等の強化	37
	3-1-2 業務継続体制の整備	38
	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備	39
4	ライフラインの確保	
	4-1 エネルギーの供給停止	
	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用	40
	4-2 食料の安定供給の停止	
	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化	41~45
	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化	46,47
	4-3 上下水道等の機能停止	
	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化	48~51
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保	52
	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策	53
	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充	54
	4-4-4 災害時における市民等の移動手手段の確保	55
5	経済活動の機能維持	
	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停止	
	5-1-1 企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援	56
6	二次災害の抑制	
	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃	
	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理	57~63
7	迅速な復旧・復興等	
	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ	
	7-1-1 災害廃棄物等の処理	64
	7-1-2 仮設住宅等の迅速な確保	65
	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足	
	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保	66,67

令和6年度の取組内容

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等
主な担当課	市民活動課、こども課、農村振興課、建築開発課、住宅営繕課、学校地域連携課、生涯学習文化課、スポーツ課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
1	コミュニティ施設維持管理事業	B	市民活動課
	評価理由		
	<p>・鉄南コミュニティセンターほか2ヶ所の非常用放送設備修繕、東コミュニティセンターほか2ヶ所の非常用照明器具修繕を行うなど、施設の安全確保に取り組んだ。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：コミュニティ施設全体の約7割が築後30年を経過しており、躯体や設備の故障のほか、耐用年数を経過した電気設備等の更新ができていないなど、老朽化対策を十分に講じることができていない。</p> <p>○：施設の劣化状況を整理したうえで、利用状況や維持管理費用などの幅広い視点から、計画的な長寿命化が図れるよう検討していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
2	公立保育所・私立保育所・地域型保育事業所・認定こども園・児童保育センター整備事業	A	こども課
	評価理由		
	<p>・老朽化対策により、ひばり保育園の建替えに対する補助及びすずらん保育所の屋上防水改修工事を実施し、建築物の強靱化を図った。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：中長期的な教育・保育の需要を見極め、老朽度に応じた、計画的な施設の建替えをすすめることが課題となっている。</p> <p>○：公立保育所・私立保育所・地域型保育事業所・認定こども園・児童保育センターなどの幼児教育・保育施設において、事業者の意向を踏まえながら、老朽度に応じた建築物の強靱化を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
	農村活性化促進事業	B	農村振興課
3	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各農業センター及び併設加工施設の消防用設備等点検委託を行った。 ・富士農業センターの外灯不点灯、網戸、集会室引き違い戸調整修繕を行った。 ・八千代農業センターのトイレ用換気扇交換外修繕を行った。 ・太平農業センターの玄関引戸錠修繕を行った。 ・幸福農業センター・コスモス工房の玄関ドアを行った。 ・清川農業センターの外灯撤去修繕を行った。 ・以平農業センター・フレンドリー工房の窓枠塗装・サッシ気密ゴム、散水栓修繕を行った。 ・広野農業担い手センターセンターステージ幕、屋根塗装（増築部）、屋根葺替修繕を行った。 ・上帯広農業センター・川西第2分団詰所複合化施設整備に係る建築工事を行った。 ・愛国農業センター・大正第2分団詰所複合化施設整備に係る実施設計委託を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：施設全体で老朽化が進んでいるため、公共施設マネジメント計画の考え方に基づき、維持管理を行わなければならない。</p> <p>△：特に以平農業センター体育館及び富士農業センター体育館については、築後60年を経過しており老朽化が著しく進んでいることから、利用者の安全性を確保するため、早急な対応が求められている。</p> <p>○：地域との調整や公共施設マネジメントとの整合を図りながら、個別施設計画に基づいた計画的な修繕等を実施する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
4	建築物耐震化促進事業	B	建築開発課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅及び特定建築物等の耐震化目標値（95％）に対して、住宅は93.5％、特定建築物等は87.9％と未達成ではあるが耐震化率は上昇している。 ・相談体制を整備した。 ・パンフレット等による情報提供を行った。 ・無料耐震簡易診断を63件実施した。 ・耐震診断・改修・建替え・除却への支援を実施した。（診断0件、改修1件、建替え0件、除却0件） 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：耐震改修費用の負担や不透明さが要因で耐震化が進んでいないと考えられるため、引き続き、住宅相談等において、耐震化の重要性等を説明し、地震防災対策に対する理解の促進を図っていく必要がある。</p> <p>○：住宅、建築物等の所有者に対し、除却を含めた耐震化の必要性や費用面に関する更なる理解促進を図るため、関係団体と連携し、相談体制の充実や耐震化の支援を行う。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
5	公営住宅整備事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の老朽化や劣化による事故を未然に防ぐため、耐用年数1/2の年数を経過した大空団地丘5号棟の除却を行ったほか、R3年度に除却した丘1～3号棟跡地に大空団地ヒルズ2号棟の建設工事（1年目）を行った。 ・帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化の予防保全的な市営住宅の改善事業として、新緑団地6号棟の外壁塗装工事を行ったほか、若葉団地3号棟のエレベーターについて耐震性や安全性を高める改修工事を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：令和7年3月末現在、耐用年数の2分の1の年数を経過した住棟の割合が40%を超えており、今後も市営住宅の老朽化が進むことから、建替事業や予防保全的な改善工事を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○：帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づいて、市営住宅の定期点検及び日常点検を実施していくほか、建替事業や個別改善事業を進め、市営住宅の安全性を確保していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
6	学校環境整備事業	B	企画総務課課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位の高いものから整備を進め、小学校において5回、中学校において9回の樹木整備（剪定・伐採等）を実施。 ・明和小学校において、学校環境緑化モデル事業として、剪定・伐採に加え児童生徒らによる植樹を実施。 ・定常業務として、年度初めに市内全学校を訪問して実施する営繕実態調査において、各学校の樹木の状況（危険木・枯木の有無、近隣敷地への張り出し等）について正確に把握し、危険箇所について迅速な対応に努めた。 ・樹木整備については危険度・緊急度等で優先度を設けて順次整備を行っているが、当初整備から年数が経過し、学校樹木の成熟が進んでいることも起因して整備が必要な箇所が年々増加傾向にある。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：定常業務として実施している営繕実態調査によって市内学校の樹木状況は把握しているものの、評価理由中に記述した通り優先度を設けて順次整備を行っているため、予防的対応等、優先度の低い案件については対応に時間を要している。また、樹木の成熟が進むにつれ、整備が必要な箇所が増加していくことが予想されるため、必要な予算措置を確実に行う必要がある。</p> <p>○：今後も市内学校における樹木整備状況から、危険木や枯木の情報を正確に把握し、優先度に応じた計画的な樹木整備を進める。また、自然災害による倒木や枝折れ等の有事に備え、迅速かつ適切な対応をとれるよう連絡体制等について適宜学校と確認、共有する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
7	通学路安全確保事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所報告を各校に依頼し、全危険箇所53箇所の一覧を作成した。 ・一覧を基に、第一回通学路安全対策連絡協議会を7月に開催し、令和6年度の合同点検箇所について協議し、点検箇所を選定した。 ・4校（啓西小、豊成小、川西小、愛国小）、計6箇所について関係機関（国・警察・十勝総合振興局帯広建設管理部・PTA・管理課・危機対策課・土木課・市教委等）で合同点検を実施した。 ・第二回通学路安全対策連絡協議会を10月に開催し、合同点検の結果報告等及び市ホームページでの公表（案）について協議し、令和6年度の合同点検結果をホームページに掲載した。 ・また、平成24年から令和6年までに報告された危険箇所（154箇所）をまとめ、その対応状況を関係部署に照会し、現状把握に努めた。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：通学路の安全確保に向けて、ハード面の対策（整備）が困難な場合、見守り隊の活動や危険マップの啓発等、ソフト面での対策を実施することになる。例年の報告箇所について、ソフト面での対策に終始している状況だと、取組内容や課題解消に向けた実効性を疑問視されかねないため、単年度で解決できない場合であっても、長期的な視点を持った対応が必要となっている。</p> <p>△：通学路の安全確保に向けた根本的な解決には、信号機の設置や道路の拡張工事等のハード面での整備、市では行えない交通規制（速度制限等）等が求められる場合が多い。関係機関も無尽蔵に財源を捻出することが困難なため、費用対効果や優先順位を見定めながら、整備に必要な予算を確保するなど、課題解決に向けたハードルが非常に高くなっている。</p> <p>○：これまでに報告のあった危険箇所を含め、通学路の危険箇所については、一覧表を作成するなどし、引き続き、関係機関に情報共有を図りながら、危険箇所の特定や改善策の検討を進めていく。</p>			
8	義務教育施設整備事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧大空小学校の解体工事（2期）を実施した。 ・南町中学校長寿命化改修に向けた実施設計を行い、工事設計図、工事費等を精査した。 ・小学校及び義務教育学校26校のエアコン設置工事に向けた実施設計を行った。 ・小学校及び義務教育学校26校のエアコン設置工事を実施した。 ・中学校のエアコン設置工事に向けた実施設計を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：財政負担を軽減するため、改修内容や経費の精査に努める必要がある。</p> <p>○：帯広市長寿命化計画に基づき、計画的かつ継続的な改修・修繕を実施し、学校施設の長寿命化及び機能、性能の改善に努めていく。</p> <p>○：南町中学校長寿命化改修においては、令和7年度から令和10年度にかけて既存校舎と屋内運動場の長寿命化改修及び増築を実施する。</p> <p>○：中学校のエアコン設置工事においては、令和7年度に実施する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
9	学校環境整備事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏小学校ほか9校の屋内運動場のLED化修繕を実施した。 ・ 光南小学校の屋内運動場の屋上防水改修工事を実施した。 ・ 柏小学校の校舎ボイラー改修工事を実施した。 ・ 緑丘小学校のグラウンド改修工事に向けた実施設計を行った。 ・ 啓北小学校の屋内運動場の屋根の修繕を実施した。 ・ 柏小学校の校舎屋根改修工事を実施した。 ・ 開西小学校の受変電高圧機器の修繕を実施した。 ・ 第四中学校ほか4校の屋内運動場のLED化修繕を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
10	市民文化・社会教育施設・スポーツ系施設整備事業	B	生涯学習文化課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ とかちプラザの地下1階消防用設備修繕・外壁改修工事・空調機中央監視装置及びリモート部分更新工事を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
10	<ul style="list-style-type: none"> △：施設本体の老朽化に加え、施設機器等の多くが建築当時に導入されたものを継続使用しており、その故障への早急な対応が課題となっている。 ○：施設全体の現状を的確に把握し、修繕や更新の優先順位を調整しながら、計画的に対応していく。 		

No.	事業名	評価	担当課
11	市民文化・社会教育施設・スポーツ系施設整備事業	B	図書館
	評価理由		
	<p>・開館当時から使用しており、消耗していた停電時用の蓄電池を交換したことにより、災害等の停電時に館内の防災系設備が十分に使用可能な状態となった。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：開館から19年を迎え、経年劣化による機器の不具合等が発生しており、修繕が必要な箇所が増えていることが課題である。</p> <p>○：防災や災害時の対応を含めた図書館サービスを安全に提供するために、修繕箇所の全容把握の他、優先順位設定により積極的な予算要求を行い、計画的な施設整備を行っていく。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
12	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の防災訓練（地域防災訓練：令和6年9月219人参加、冬季防災訓練：令和7年2月190人参加）を実施した。 ・市職員を対象とした避難所運営に関する研修を延べ201人に実施した。 ・小中学生を対象とした親子防災講座（62回、受講者5,013人、前年度は61回、受講者4,249人）、町内会等への出前講座（91回、受講者2,784人、前年度は67回、受講者2,129人）を実施した。 ・広報おびひろでの啓発を年2回（8月号、1月号）実施した。 ・防災啓発動画を4本新たに作成し、市公式ホームページでの掲載及び出前講座などでの活用を行っており、市民が適切な避難行動や家庭の備えにつながるよう啓発を実施した。 ・市民への発信に際しても、市公式HPやSNS、緊急情報一斉伝達システム、Yahoo!防災速報等、様々な手段を用いて一斉に広範な形で配信する体制を構築し、緊急情報等をリアルタイムで配信した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：全国各地で台風や線状降水帯等による様々な災害が発生し、また、防災・減災に関する知見や対処方法等が年々深化していることで、市民の防災意識の関心が高まる中、最新の知見等を分かりやすく整理し、市民の理解度を高めていく必要がある。</p> <p>○：防災対策や啓発内容を常に最新の状態に更新し、様々な啓発機会や訓練等を通じて発信し、市民の自助、公助の向上を図る。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-3 地盤等の情報共有
主な担当課	建築開発課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
13	民間土地区画整理指導事業	A	建築開発課
	評価理由		
	<p>・大規模盛土造成地において、道路や擁壁箇所等に変動の有無等、経過観察を実施し、安全性の確認を行った。（年2回実施）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：地盤の安定状況は今後変動する可能性があるため、宅地や道路、擁壁などの亀裂等の変化に注意する必要がある。</p> <p>○：R6年度同様、適切な経過観察（年2回）を行い、宅地や道路、擁壁の亀裂等の変化に注意する。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-2 土砂災害による死傷者の発生
施策プログラム	1-2-1 計画避難体制の整備等
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
14	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・土砂災害警戒区域を記載した防災ガイドをもとに、出前講座やイベント等で土砂災害警戒区域や土砂災害時の避難行動などについて市民への啓発を実施した。</p>		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：土砂災害警戒区域についての理解促進と、土砂災害のおそれがある場合の避難等の情報の確実な伝達</p> <p>○：土砂災害警戒情報等、土砂災害の警戒に関する情報を迅速に入手するための関係機関との連絡体制の維持と北海道土砂災害警戒システム等、各機関の予測ツールの習熟を図る。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策
主な担当課	危機対策課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
15	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害時の避難のタイミングや「水平避難」、「垂直避難」の考え方のほか、水害時には最寄りの避難所にこだわらず、より早く浸水エリアの外に避難する等水害時の避難について出前講座やイベント等で市民周知を行った。 ・ 水害時の避難行動を事前に整理しておくマイ・タイムラインについての防災啓発動画を作成し、市公式ホームページでの掲載及び出前講座などで活用し、市民が水害時の避難行動をとれるようになるための啓発を実施した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：「災害時の避難は、必ず近くの指定避難所に避難しなければならない」と認識している市民が多い。</p> <p>△：居住地の水害リスクをハザードマップで把握しているが、避難のタイミングや避難情報の入手、避難先等について具体的な検討をしたことがない市民も多いことから、実際の避難行動の想定につながる啓発を地道に続けていく必要がある。</p> <p>○：引き続き出前講座や広報、イベントなど様々な機会を通じ、水害のリスクと避難に関することを周知していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
16	浸水対策下水道事業	A	下水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先整備地区としている稲田町南9線西地区において雨水管整備を進め、整備実施延長は1,103mであった。 ・ 大雨で伏古別川の河川水位が上昇し、雨水管に水が逆流して浸水被害が発生する可能性があることから、西7条北3丁目の吐口1箇所自動開閉ゲートを整備した。伏古別川の逆流防止ゲートの整備については令和6年度で整備が完了した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：気候変動の影響による台風や局所的（ゲリラ）豪雨等の頻発など、浸水リスクが高まってきている。</p> <p>○：浸水リスクが高い稲田町南9線西地区については、令和9年度の完了を目途に重点的に整備を進める。</p> <p>○：雨水管整備中の地区以外に内水氾濫リスクの高い地区を把握し、整備を進める。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保
主な担当課	道路維持課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
17	市道維持補修事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールを常時行い、道路の破損を速やかに修繕するなど対応した。 ・道路の破損が大きい箇所は、業者に委託し、すみやかに補修した。 ・降雪状況に応じて、ロードヒーティングを稼働させ、良好な道路の交通環境の維持に努めた。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：道路パトロールや、市民からの情報提供による道路の維持補修に努めてもなお、補修を要する箇所がある。</p> <p>○：引き続き道路パトロール及び市民からの情報提供により、道路の維持管理に努めていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
	市道除雪事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を7ブロックに分け除雪業務を委託して実施したほか、一部路線については直営で実施するなど、効率的な除雪体制の確保に努めた。 ・除雪の出動状況について、市ホームページや市LINE等を通じて随時、情報発信に努めた。 ・町内会にパートナーシップ除雪事業補助金の活用を促進し、市民協働による除雪を啓発した。 ・今回の大雪では、除雪に時間を要したため、市内各所でスタックする車が多数見られた。除雪作業が最低限の通行幅の確保となったため、交互通行ができない箇所もあり交通渋滞が発生したほか、歩行者が車道を通行するなどの道路網への影響をはじめ、路線バスやJRの運休など公共交通機関、学校の休校や学校給食の配送休止、市有施設の休館といった公共施設や家庭ごみ収集など様々な影響が生じた。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
18	<ul style="list-style-type: none"> △：除雪業者数の減少及びオペレーターの高齢化もあることから、除雪体制の確保や更なる効率的な除雪体制の見直しの検討が必要がある。 △：除排雪の予定や状況といった問い合わせが多かったことから、さらに除排雪路線や作業状況などの細かな情報を提供していく必要がある。 △：交通障害を効率的に解消するため、新雪除雪路線や拡幅・排雪路線の優先度の考え方を整理する必要がある。 △：各除雪センターなどとの主な連絡手段が電話等であったことから情報が伝わりづらかったほか、庁内関係課からの除雪要請箇所の確認に時間を要したため、庁内関係課及び関係機関との連携の強化や情報伝達の円滑化を図っていく必要がある。 ○：新雪除雪や拡幅・排雪作業の優先度の考え方の整理のほか、除雪業者間の応援体制づくりや国や北海道、関係団体との連絡体制づくりを進める。 ○：様々な媒体を活用した市民周知や細かな除排雪情報等の提供に取り組んでいく。 ○：除雪センターや庁内関係課と連携し、オンライン会議を活用した情報伝達の円滑化を進めるほか、様々な会議等では国や北海道との連携やリエゾンの派遣要請に加え、交通事業者や道路管理者と連絡会議を開催し、交通障害の解消に向け協議を行っていく。 		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理
主な担当課	道路維持課、みどりの課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
19	街路樹維持管理事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・直営管理・委託業務あわせて、6,921本の街路樹等の剪定を実施 ・直営管理・委託業務あわせて、687本の街路樹等の伐採を実施 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	<p>△：街路樹等の剪定・伐採を進めてもなお、暴風時には倒木被害もあることから、老木化した街路樹や、危険木の処理が必要</p> <p>○：計画的な街路樹等の剪定・伐採を進めるとともに、道路パトロール等により、老木、危険木をすみやかに発見、処理を行う。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
20	公園管理運営業務	B	みどりの課
	評価理由		
	<p><帯広の森></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森の枯木や倒木の危険がある樹木を把握し、剪定・伐採を実施した。 ・実施箇所数：帯広の森4箇所 伐採44本、剪定66本 <p><帯広の森以外の公園や緑地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所数：32箇所 伐採361本、剪定352本 ・当初要望どおりの予算が配当されなかったため、予定していた公園数が実施できず、次年度以降に繰り越すこととなった。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	<p>△：帯広の森は、昭和50年に植樹を開始してから50年が経過し、植樹した樹木や帯広の森造成前から元々ある防風林の高木化、老木化が進んでいる。</p> <p>△：危険木化した樹木の倒木などに伴う施設の損壊や、電線の断線などによる停電などの二次災害を未然に防ぐことが重要であるが、樹木の適正な管理を行うためには多額の費用を要するため、帯広市単独で減災のために行う予防保全の取組みと進めていくことが難しい状況にある。</p> <p>○：道路沿いや民有地隣接区域など、倒木・枝折れ発生時に市民生活への影響が大きい箇所の剪定・伐採を優先して進めていく。</p> <p>○：「通学路ではないが道路に面した箇所」や「保存を目的とした緑地の道路沿い」といった公園緑地の沿道へのリスク回避のための剪定・伐採を進めていく。</p>		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大
施策プログラム	1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
21	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所避難者の寒さ対策として、防災資機材等整備基準に基づき、毛布（900枚）とカイロ（1,600個）を購入した。 ・指定避難所の停電対策として、指定避難所51か所中、農業センター等を除く40か所について、令和5年度から3か年計画で非常用発電機を整備する計画を立て、令和6年度については、13か所で非常用発電機を整備したほか、令和7年度整備分（13か所）の実施設計を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：備蓄品の計画的な整備と適正な管理に取り組む必要がある。</p> <p>△：全40か所に整備される非常用発電機の日常管理に取り組む必要がある。</p> <p>○：引き続き備蓄基準、非常用発電機整備計画に基づき必要な備蓄品の整備、発電機の整備及び管理を進める。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災無線の保守点検及び各移動局との通信訓練に加え、国と連携した全国瞬時警報システム（Jアラート）の学校への伝達訓練（国民保護事案又は地震想定 計6回、うち2回は学校に配信）及び市単独試験（1回）を実施したほか、登録者に対する緊急情報一斉伝達システムの配信試験（1回）を実施し、各システムが正常に作動するための体制の維持・管理に努めた。 ・ 関係機関との通信手段確保のため、地域防災無線の更新に向けた実施設計を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
22	<p>△：地域防災無線の更新及び市の各種情報伝達手段（SNS、緊急情報一斉伝達システム、アプリ等）の周知と登録者数の増加に取り組む必要がある。</p> <p>△：災害時、庁舎ネットワークが使用できない場合の代替ネットワークの確保に取り組む必要がある。</p> <p>△：スマートフォンなど電子媒体を保有していない市民に対する情報伝達手段の確保に取り組む必要がある。</p> <p>○：災害時の市の情報伝達手段の認知度を高め、市民自らが情報伝達手段を多重化できるよう周知啓発を行う。</p> <p>○：地域防災無線の更新に向けた整備の確実な実施及び情報収集手段がない市民への戸別受信機の貸与方法等の検討を行う。</p>		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化
主な担当課	危機対策課、消防課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
23	自主防災組織育成事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会と共に防災セミナー（令和6年7月 ソネビル 117人）を開催し、Remieux Life 代表 徳本里栄氏による、東日本大震災を経験を経験を踏まえた個人の備え及び整理収納方法のほか、市職員によりおびひろ避難支援プランの周知を行った。 ・帯広市町内会連合会と共に防災リーダー研修会（令和6年11月 市庁舎 17人）を開催し、町内会や自主防災組織のリーダー的役割を担う市民に対し、水害時に事前に情報収集の方法や避難のタイミングなどを整理し適切な避難行動がとれるよう、「マイ・タイムラインの作成講座」を実施したほか、市職員による「冬の備え・帯広市の備え、避難所停電対策」について周知を行った。 ・地域防災訓練及び冬季防災訓練に消防団が参画し、連携強化を図った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、地域の防災活動の主体となる町内会や自主防災組織の活動が難しくなっている。</p> <p>○：引き続き、自主防災組織の結成や活動を後押しする取り組みに加え、出前講座等を通じて町内会や自主防災組織の活動のきっかけとなる訓練等の機会を提供していく。</p> <p>○：日常的には自主防災組織や町内会活動に関わりを持たない人であっても、災害時には共助の精神で地域の力になることが期待されることから、助けが必要な人を率先して支える行動がとれるような「共助」の精神を醸成する周知・啓発を行う。</p> <p>○：引き続き、消防団との連携を深める。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
24	消防団活動促進事業	A	消防課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数は例年どおり総員 350 名程度で推移した。 ・老朽化した消防団車両を更新し、消防力の充実強化を図った。（水槽付消防ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ付積載車 1 台） ・老朽化した消防団詰所の更新整備に係る建設工事、初度調弁、旧詰所のアスベスト調査及び解体工事実施設計を実施し、防災拠点施設の建設に向けた事業を推進した。（川西第 2 分団詰所・上帯広農業センター複合化施設） ・老朽化した消防団詰所の更新整備に係る地耐力調査及び建設工事実施設計を実施し、防災拠点施設の建設に向けた事業を推進した。（大正第 2 分団詰所・愛国農業センター複合化施設） 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害の多発化、激甚化に備え、消防団員の安全性や行動性を高めるため、更なる装備品の充実強化が必要である。</p> <p>△：消防団の災害対応力の向上や活性化のため、団員数の確保が課題となっている。</p> <p>○：各装備品について優先度を見極め、計画的な導入、更新を図る。</p> <p>○：市民へのPRをはじめ、各企業や学校への訪問により、消防団の認知や理解を高め、消防団員の確保に努める。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化
主な担当課	広報広聴課、危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
25	広報活動事業	A	広報広聴課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・2/4の大雪時においては、市ホームページやLINEをはじめとした各種SNSを活用し、大雪警報などの緊急情報を発信したほか、除雪情報やバスの運行状況、市の施設の開館状況、ごみの回収など、市民生活に関わる情報を速やかに発信した。 ・広報おびひろにおいては、危機対策課と連携し、防災に関する記事を2回掲載した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>○：今後も、市民に行政情報や緊急情報を分かりやすく伝えるため、広報紙やマスメディア、LINEをはじめとした各種SNSなど、様々な媒体を活用した情報発信に取り組んでいく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
26	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を介した情報発信（ホームページやSNS、アプリ等）を受け取れない人のため、固定電話やファクス、携帯電話等のメールに緊急情報を発信する「緊急情報一斉伝達システム」への登録を推進した。 ・令和6年度末登録者数 1,094人（電話176人、ファクス12人、メール906人）。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：情報収集手段を持たない人に対して情報の伝達が難しい。</p> <p>○：地域防災無線更新と併せ、情報収集手段を持たない人に対しても災害情報が行き届くよう、戸別受信機を整備する。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
27	要援護者支援避難体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成を促し、対象の377施設のうち、295施設（78.2%、前年度比7.9ポイント増）が計画策定済となった。 ・ 令和6年5月におびひろ避難支援プランを改正し、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」へ呼称を変更したほか、要支援者の要件変更や優先度の設定、支援者の対象拡充など行い、より避難支援等に取り組みやすい形にした。 ・ おびひろ避難支援プランに基づき、避難行動要支援者の対象者の整理を進め、令和6年度末時点で避難行動要支援者数3,312人、同意済要支援者数1,278人に対し、個別計画作成済者数は247人、作成率7.46（前年度比11.14ポイント減）となった。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率が進んでいない。</p> <p>△：地域住民（町内会や近隣住民）、民生委員、関係機関、福祉専門職等の協力を得て、まずは優先度が高い避難行動要支援者の個別計画を作成していく必要がある。</p> <p>○：水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%を目指す。</p> <p>○：福祉事業所等と連携しながら、優先度が高い避難行動要支援者等の個別計画作成に取り組んでいく。</p>		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-5 防災教育の推進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
28	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加型の防災訓練（地域防災訓練：令和6年9月219人参加、冬季防災訓練：令和7年2月190人参加）を実施した。 ・ 市職員を対象とした避難所運営に関する研修を延べ201人に実施した。 ・ 小中学生を対象とした親子防災講座（62回、受講者5,013人、前年度は61回、受講者4,249人）、町内会等への出前講座（91回、受講者2,784人、前年度は67回、受講者2,129人）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害への備えについての具体的な行動に「移らない・移せない」人に対するアプローチが必要。</p> <p>△：生産年齢層に対するアプローチが必要。</p> <p>△：「共助」の主体となる町内会が高齢化や会員減少等で防災活動が難しくなっている。</p> <p>○：SNSやアプリ等インターネットを通じて様々な機会での防災情報を発信する中で、動画や関連記事のリンクを付すなどし、興味や関心を喚起する。</p> <p>○：町内会だけでなく、企業や団体等、生産年齢層への出前講座を実施し、防災意識の高い市民を増やして自助の力を育む。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
29	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道石油業協同組合と北海道が締結している協定等に関し、災害時に石油類が優先供給される「重要施設」について各施設の情報更新や施設の更新を行うとともに、災害時のフローの確認を呼びかけ、北海道が指定する重要施設への燃料供給体制の維持を図った。 ・水防活動の支援等に協力いただける水防協力団体（2団体）と連携し、水防に関し周知を行うなど平時の取組みを進めたほか、訓練等を通じ災害時の支援体制の維持・強化を図った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：国等からの支援物資が供給されるまでの間の物資の確保が必要。 △：食料や燃料等の家庭での備蓄が必要。</p> <p>○：物資供給等を迅速かつ円滑に行うため、民間事業者等との防災協定の締結を進める。 ○：十勝定住自立圏構想や道東6市協定等に基づく他自治体との連携により、機動的な物資等の融通が可能となる体制づくりを進める。 ○：出前講座やイベント等様々な機会を通じて、家庭での備えの必要性についての啓発を続ける。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-2 非常用物資の備蓄の促進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
30	地域防災推進事業・防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材等整備基準（備蓄基準）に基づき、備蓄食料等の整備を計画どおり（アルファ米12,550食、サバイバルフーズ2,340食、粉ミルク24缶（19.2kg）、液体ミルク240本（48.0L）、毛布900枚、カイロ1,600個等）に進めた。 ・ 防災グッズ展（令和7年1月、400人）を通じて、家庭での備蓄に資する食料や日用品、暖房器具などを展示した。 ・ 水、食料、燃料の備蓄と併せて、トイレの処理剤の家庭での備蓄の必要性をイベントなど様々な機会で開催した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：各家庭や職場等での食料や飲料水、生活物資などの備蓄が必要。</p> <p>○：備蓄基準に基づき、公助としての市の備蓄を計画的に行っていくと同時に、出前講座やイベント等様々な機会、家庭や職場等での備蓄を啓発する。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
31	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練において、自衛隊、消防、警察、北海道開発局等の協力を得て、水害対応資機材の展示説明を実施した。 ・冬季防災訓練において、消防の協力を得て、救助・救出訓練や応急手当訓練を実施したほか、北海道大学の協力を得て、冬季避難所内の温度分析等を実施した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
○：各機関と連携した訓練を実施し、災害対応の習熟を図る。			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
32	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛官募集について、募集案内に関する資料の設置や広報おびひろに募集案内の記事を掲載（年4回）したほか、市庁舎内のテレビモニターで募集情報を放映（年2回）した。 ・帯広駐屯地体制維持・充実促進期成会や北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会を通じて、要請活動（要請先：陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地、陸上自衛隊北部方面隊、北海道防衛局、防衛省、地方選出国会議員）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：陸上自衛隊の削減や部隊の統廃合等によって人員不足となった場合、災害時の救助活動等に遅れが生じるおそれがあることから、陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地の体制を維持・拡充する必要がある。</p> <p>○：陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地の体制の維持・拡充に向けた要請活動等を関係団体との連携により引き続き実施する。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携
主な担当課	健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
33	救急医療対策事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・医療機関や関係機関と連携を図りながら救急医療体制を構築し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを行った</p> <p><一次救急患者数（市民のみ）> 休日夜間急病センター（夜間）2,948人、在宅当番医制（夜間）3,127人、 休日夜間急病センター（休日等）4,375人、在宅当番医制（休日等）1,338人、休日等歯科診療282人</p> <p><二次救急患者数（市民のみ）> 厚生病院1,978人、協会病院1,062人、第一病院414人、開西病院38人、協立病院34人、 北斗病院 687人</p> <p><急病テレホンセンター案内状況> 音声テープ案内2,349件、職員対応2,909件（市民のみ）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害時により迅速に医療救護活動ができるよう、災害現場における支援や情報共有が必要</p> <p>○：災害時の具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
34	地域医療体制整備事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・訪問看護ステーションへの運営支援を行い、質の高い在宅サービスの提供が図られた</p> <p>・圏域唯一の三次医療機関である帯広厚生病院の不採算医療部門（救命救急センターを含む）に対して運営費補助を行うことにより、救急医療や特殊な疾病、高度専門医療等に対応できる医療体制の維持が図られた。</p> <p><救命救急センター患者数> （三次） 872人</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害時により迅速に医療救護活動ができるよう、災害現場においての支援や情報共有が必要</p> <p>○：災害時の具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-2 災害時における福祉的支援
主な担当課	危機対策課、地域福祉課、介護高齢福祉課、障害福祉課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
35	要援護者避難支援体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月におびひろ避難支援プランを改正し、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」へ呼称を変更したほか、要支援者の要件変更や優先度の設定、支援者の対象拡充など行い、より避難支援等に取り組みやすい形にした。 おびひろ避難支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難支援の取り組みを進め、令和6年度末時点で避難行動要支援者3,312人、同意済要支援者数1,278人に対し、個別計画作成済者数は247人になっている。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○) △：地域住民(町内会や近隣住民)、民生委員、関係機関、福祉専門職等の協力を得て、まずは優先度が高い避難行動要支援者の個別計画を作成していく必要がある。 ○：福祉事業所等と連携しながら、優先度が高い避難行動要支援者等の個別計画作成に取り組んでいく。		
No.	事業名	評価	担当課
36	地域福祉推進事業	A	地域福祉課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設等は、事業所ごとに非常災害対策計画の策定が運営基準で定められている。地域福祉課は、運営指導実施の際に、各事業所の指導調書に基づき書類を閲覧し、非常災害対策計画の策定が未実施の場合は指導の対象としている。 令和6年度の運営指導は、令和6年9月～令和7年2月の期間で、帯広市が所管する22事業所(認知症対応型共同生活介護事業所16、地域密着型介護老人福祉施設6)に対して実施した。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○) △：非常災害対策計画は、災害の頻発、激甚化や新たな感染症に対応できるよう、定期的に見直しを行わなければならないが、計画の策定で終わってしまい、定期的な見直しが行われないうまま、現状に合わない取り組みが遂行されていく可能性がある。 ○：令和6年度から、感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定が義務化され、未策定の場合は基本報酬を減算することとなったことから、社会福祉施設等(認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設)において、適切なサービス提供体制の構築に向けて、非常時や災害時の業務継続計画や非常災害対策計画に沿った取り組み(訓練、研修、計画の見直し)が行われているか指導を行う。		

No.	事業名	評価	担当課
37	高齢者在宅生活支援事業	B	介護高齢福祉課
	評価理由		
	<p>・高齢者台帳に登録されているひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等の自宅に設置している「緊急通報システム」について、システムの動作確認の意味も含め、利用者（R6年度末設置台数 425台）に対し、毎月1回以上「お元気コール」として電話連絡を実施している。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：安否確認に当たって、大災害が起こり通信機器が使えない場合や、委託先の職員の出勤状況などによっては安否確認ができない可能性がある。</p> <p>△：機器の設置に当たっては、固定型と携帯型（モバイル型）があるが、固定型はバッテリーの待受け時間が8時間と短いので、停電時の対応が課題</p> <p>○：新規設置に当たってはバッテリーの待受け時間が長い携帯型（モバイル型）を推奨していく（電子部品の不足により現在新規は固定型を設置）</p>			
No.	事業名	評価	担当課
38	障害者コミュニケーション支援事業	A	障害福祉課
	評価理由		
	<p>・手話・要約筆記通訳者や支援者などの派遣により、障害のある人の自立や日常生活を支援する。</p> <p><令和6年度実績></p> <p>・聴覚障害者等への手話・要約筆記通訳者などの派遣 手話通訳派遣_637件 要約筆記通訳派遣_29件</p> <p>・手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施</p> <p>手話奉仕員養成講座_昼の部、夜の部各40回80時間実施（受講者昼の部_31名/夜の部_31名）</p> <p>要約筆記奉仕員養成講座_8回32時間実施（受講者数11名）</p> <p>・遠隔手話通訳サービスの実施 遠隔問い合わせ_229件 遠隔手話通訳_2件</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：民間企業にも合理的配慮が義務化されたことにより、企業等にも通訳派遣の必要性や派遣費用負担、遠隔手話サービスの意義について理解を広める必要がある。また、若い層の通訳者を育成していく必要がある。</p> <p>○：引き続き事業を継続する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
39	障害者日常生活支援事業 (帯広市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業)	A	障害福祉課
	評価理由		
	<p>・ 障害者日常生活支援事業のうち、帯広市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業は、市内に居住している重度身体障害者だけの世帯の者で、日常生活上注意を要する状況にある者の自宅に通報機器を設置することにより、緊急事態発生時における臨機の処置を講じることを目的として実施している。この事業の中で、事業者は利用者に対して月に1回以上電話連絡（以下「お元気コール」）を行っているが、災害時においては、「お元気コール」の一環として利用者に安否確認を行う。（災害時の安否確認は、委託契約に基づくものではなく、事業者によるサービスの一環という位置づけ）</p> <p>・ 通報機器の設置台数（R6年度末時点）：20台</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：安否確認に当たって、大災害が起こればインフラが使えない場合や、委託先の職員の出勤状況などによっては、安否確認ができない可能性がある。</p> <p>△：機器の設置に当たっては、固定型と携帯型（モバイル型）があるが、固定型はバッテリーの待受時間が8時間と短いので、停電等の災害時の対応が課題となっている。</p> <p>○：災害時の安否確認ができるように、新規設置に当たっては、バッテリーの待受時間が長い携帯型（モバイル型）を推奨していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
40	障害者日常生活支援事業 (日常生活用具給付事業)	A	障害福祉課
	評価理由		
	<p>・ 障害者日常生活支援事業のうち、日常生活用具給付事業は、障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活用具の便宜を図り、障害者の福祉推進に資することを目的としている。申請者は、用具の購入前に見積書を添えて帯広市へ申請し（用具によっては医師の意見書も必要）、その後、帯広市において支給決定を行うものである。令和6年度からは、人工呼吸器や酸素濃縮器を使用する医療的ケア児者の災害時の停電対策として「非常用電源装置」を対象品目に追加するなど、災害への備えも含めて、障害者の日常生活の充実に向けて事業を推進している。</p> <p>・ 令和6年度日常生活用具申請件数：992件 うち非常用電源装置 支給件数：24件</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：人工呼吸器や酸素濃縮器を使用する医療的ケア児者は、停電時など電力が確保できない場合には、命の危険に直結することから、ガイドブックを作成し窓口で交付しているほか、ホームページや広報、医療機器を扱う業者等へ周知し、「非常用電源装置」の申請勧奨に努めているものの、未申請となっている障害者がまだ一定数いる。</p> <p>○：ガイドブックやホームページ等を活用して継続して周知を行うほか、地域自立支援協議会等の場を活用して関係者への情報提供や、事業の充実に向けた市民ニーズの把握に努める。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
41	障害者補装具給付事業	A	障害福祉課
	評価理由		
	<p>・ 障害者補装具給付事業は、身体に障害のある方等に対して、日常生活や就労、社会参加の自立を図るために必要な補装具（義肢・車いす等）の購入・修理費用の一部を公費で支給する制度である。補装具の支給によって、個人の自立と安全性を高め、災害時においても安全でスムーズな避難行動等につなげることが期待できる。</p> <p>・ 令和6年度補装具申請件数：523件</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：補装具給付事業は、国の基準によって対象用具や基準額が決定され、自治体の裁量が限定的であることから、地域の実情に対応した用具の支給が難しいものとなっている。</p> <p>○：ガイドブックやホームページ等を活用して継続して制度の周知を行うほか、全国市長会等を通じて、地域の実情に応じた制度となるよう、継続して制度の改善について国等へ要望していく。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-3 感染症等対策
主な担当課	危機対策課、健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
42	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営担当者となる市職員に対し、避難所運営ゲーム「Doはぐ」を通じて、感染症に留意した避難所運営について研修を行った。 ・地域防災訓練や冬季防災訓練で、避難所運営担当職員や参加した一般市民に対し、感染症に留意した避難所開設及び運営の訓練を行った。 ・出前講座や親子防災講座を通じて、感染症に注意が必要な時期の避難のポイントや、自宅から持ち出す物の中に感染症対策用品も用意しておくことを周知した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○) △：感染症の流行の収束とともに、感染症対策への関心が薄れる懸念がある。 ○：感染症の流行如何に関わらず、不特定多数が同一空間で過ごす避難所は、常に様々な感染症のリスクが高いことから、避難者も運営者も常に基本的な感染症対策を行うよう周知を徹底する。		
No.	事業名	評価	担当課
43	予防接種事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。また、対象者が適切に接種できるよう接種の勧奨を行った。 【事業実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の周知啓発 ・定期接種（A類）の実施（接種者延26,110人） ・インフルエンザ予防接種費用助成の実施（中学3年生・高校3年生接種者延734人、高齢者接種者延22,810人） ・風しん抗体検査の実施（受検者延76人） ・エキノコックス症血清反応検査の実施（受診者延92人） ・積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方へのHPVワクチン予防接種の実施（接種者延2,616人） ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施（接種者延べ5,485人） 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○) △：予防接種は強制ではなく、接種する本人及び保護者の判断によることから、ワクチンの接種によって得られる利益（有効性）と副反応等のリスク（安全性）を分かりやすく周知し、市民の理解度を高めることが課題となっている。 ○：今後も、各種媒体を活用した周知啓発、適切なタイミングでの接種勧奨を行い、感染症対策と予防接種の必要性について市民の理解度を高め、予防意識の向上を図っていく。		

No.	事業名	評価	担当課
44	感染症予防事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・ 感染症の発生予防及びまん延防止のため、感染症予防について普及・啓発を行った。</p> <p>【事業実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民からの電話相談等への対応（感染症に係る相談件数：22件） ・ 感染症発生動向の情報収集 ・ 基本的な予防活動の啓発 ・ 感染症に係る情報の広報誌やホームページ等を活用した情報発信 ・ 新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：感染症の流行状況に応じて、庁内関係部署、北海道、帯広保健所等の関係機関、関連団体と連携しながら臨機応変に対策を講じる必要がある。</p> <p>○：今後も、感染症の拡大防止のため、手洗い、咳エチケットなど感染症対策の基本的な事項について、関係機関や団体と協力しながら広く市民への啓発を継続的に行う。また、新興感染症の情報収集を常時行い、発生時には海外での感染症発生動向や流行状況についても適宜庁内で共有、連携を図る。</p>			

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
45	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動（4月）後、速やかに非常配備編成を修正し、避難所運営担当職員の再設定を行ったほか、同担当職員に対する避難所開設に関する研修等を行い、災害対策本部機能の維持・強化を図った。 ・ 災害時における各部の情報連絡責任者及び関係機関と連絡体制及び初動対応の確認を目的とした、情報連絡室運営訓練を実施し、災害対策本部機能の強化を図った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：「通常業務の災害対応」と各部課が担う「災害対策本部の部班の業務」について、全庁的な理解を深めていく必要がある。</p> <p>○：災害時に優先的に行う業務を整理した「事業継続計画」（BCP）と、災害時の非常配備編成及び各部班の所掌事務について、各部課が正しく理解し、災害時にスムーズに対応ができるよう、各部課に対し様々な機会を通じて確認や周知等を行う。</p>			

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-2 業務継続体制の整備
主な担当課	ICT推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
46	行政情報基盤運営事業、ICT利活用推進事業	A	ICT推進課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧を優先するべき業務やバックアップ体制、初動対応等について変更の必要性がないかの点検を行った。 ・ 住民情報や行政情報等のデータについては、市役所と外部委託業者のデータセンターの2箇所で保管している。 ・ データセンターについては震度7程度までの耐震性を有する構造で、データを保存しているサーバは免震または耐震構造のサーバラックに格納し、機器の破損によるデータの消失対策を講じている。 ・ 万一データの復元が必要になった際にも復旧できるよう、システムに応じ日次または月次等定期的にデータのバックアップを行っている。 ・ 10月に机上訓練とサーバ停止訓練を1回ずつ実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：業務継続体制の整備にあたり、アウトソーサーとの連携が重要であるため、脅威発生時において必要な準備、対応について適宜協議していくほか、アウトソーサーの業務継続体制についても適宜確認しておく必要がある。</p> <p>○：本市で策定している「帯広市地域防災計画」、「帯広市災害時業務継続計画」、「帯広市新型インフルエンザ等対策業務継続計画」等とも整合性を図りながら、各種データの保管体制や災害発生時に行うべき初動対応の確認や各種訓練を継続して行っていく。</p>			

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
47	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・帯広市地域防災計画に基づき、災害初期職員行動マニュアルにおいて、道内外の自治体との応援・受援を行う際の担当部署を選定した。</p> <p>・道東6市防災協定を締結している市（帯広、釧路、根室、北見、網走、紋別）との会議が紋別市で開催され、防災体制等にかかる各市の状況や課題事項等を共有した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：発災後の時間軸を意識した応援体制について、想定と実現可能性の両面から検討しておく必要がある。</p> <p>○：他市町村から応援を求められた際、速やかに人員を選定して派遣できるよう職員の災害派遣に関する意識を高めていく。</p> <p>○：引き続き、「積雪寒冷」という条件を共有する道東6市の間での連絡体制を密にし、備蓄品や人員等で互いに協力し合える関係性を維持していく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-1 エネルギーの供給停止
施策プログラム	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用
主な担当課	環境課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
48	再生可能エネルギー導入促進事業	C	環境課
	評価理由		
	<p>・市ホームページや広報紙、ゼロカーボン啓発チラシなどで太陽光発電システムの補助制度の周知を図ったが、補助金の実績は募集件数200件に対し100件であった。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：導入効果が高く見込まれる家庭に一定程度導入が進んだことや、固定買取価格の下落等により補助件数としてはピークであった平成24年度の約3分の1に減少している。</p> <p>○：今後も引き続き、限られた予算の中で太陽光発電システムの普及を進めるため、情報収集と制度のあり方について検討する。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
49	省エネルギー活動推進事業	B	環境課
	評価理由		
	<p>・家庭用廃食用油再生利用モデル事業における廃食用油の回収量は、64,693リットルであり、ここ数年は減少傾向で推移していたが、昨年増加に転じた。BDFの使用量は、使用可能な車両が減少していることから、約64千リットルと前年と比較し減少した。B5燃料の使用量は約944千リットルと高い水準を維持している。以上のことから、取り組みは概ね順調に進んでいると考える。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：廃食用油の回収量は、昨年増加に転じたものの、依然ピーク時と比較し低い水準で推移していることから、更なる周知が必要である。BDFのうちB100燃料については、使用可能な車両が減少していることに伴って使用量が減少傾向にある。B5燃料については、価格が軽油と比較し割高であり、一般家庭への普及が進みにくくなっているため、高い水準を維持しているものの、使用量が減少している。</p> <p>○：広報紙や市ホームページ、ラジオやイベント等を活用して、積極的に廃食用油回収への協力を呼びかける。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化
主な担当課	農政課、農村振興課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
50	制度融資事業	C	農政課
	評価理由		
	<p>・帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図った。</p> <p>農林業育成資金の貸付 新規貸付24件</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：国の補助事業を活用する事業者が多い年度や、エネルギー価格や肥料を含む生産資材価格が高騰している年度は、貸付資金需要が減少する傾向がある。</p> <p>○：帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図り、農協を通じ、農業者に貸付制度を効果的に周知していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
51	農業経営体育成・強化事業	B	農政課
	評価理由		
	<p>・経営研修や新規就農者の支援などを進め、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図った。</p> <p>十勝地域農業者合同研修会 2回 延べ148人参加（会場13人、オンライン135人） アグリカレッジ1人参加（新規就農者コース）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：管内農業者向けの研修会（十勝地域農業者合同研修会）の参加者数の増加に向けて、参加者から好評を得たオンライン形式を維持・継続する一方、講師や農業者から要望のある「参加・交流型」「現地視察型」の研修会の開催など、農業者が関心を持つ研修内容を検討する必要がある。</p> <p>○：経営研修や新規就農者の支援などを進め、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図っていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
52	クリーン農業推進事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・環境保全型農業直接支払交付金を活用し、減肥減農薬や堆肥の施用など、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い営農活動に取り組む生産者の支援を通して、環境保全型農業の推進を図った。</p> <p>環境保全型農業実践者数 70名 取組面積 82,826 a</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：国はみどりの食料システム戦略において、有機農業の拡大などを推進しているが、有機農業は、生産工程において多くの労力を要することから、大規模で機械化された農業を展開する当地において導入を進めていくことは容易ではない。</p> <p>○：引き続き、環境負荷を低減するため、化学合成農薬の削減などに取り組む環境保全型農業の取組を進めていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
53	営農技術向上対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・営農技術の提供（計11回）や土壌分析等の支援（2,676点）を通して、生産性の向上や環境負荷の低減を図った。</p> <p>・帯広市農業技術センター試験ほ場において、新規作物（サツマイモ）の試験栽培を実施した。（136㎡）</p> <p>・労働力不足や作業効率化に対応したスマート農業機械のロボットトラクター（20台）や農業用ドローン（28台）の導入を支援した。</p> <p>・環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた取り組みを支援した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：農業生産資材価格の高止まりや気候変動が進行する中、さらなる生産性の向上を進める必要がある。</p> <p>△：新規作物は、当地での栽培確立や収益性の確保が課題である。</p> <p>○：農業生産体制の強化を図るため、農業生産振興に関する試験研究、農業者に対する生産技術指導、情報発信等を行い、基盤整備や農畜産物の安定生産を図っていく。</p> <p>○：これまでの試験栽培の結果をもとに、帯広市にあった省力化・軽労化が可能な高収益作物の生産体制の確立を進めていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
54	家畜衛生対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生対策として、市内の家畜への予防接種（延べ12,077頭）の実施を支援した。 ・家畜伝染病発生予防に必要な情報を収集し、畜産農家などへ提供し、普及啓発を行った。 ・家畜伝染病発生時の危機管理体制の維持や防疫資材の備蓄を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：家畜伝染病の発生は防止されているものの、近隣諸国では口蹄疫等の家畜伝染病が発生しており、引き続き家畜衛生対策に取り組む必要がある。</p> <p>○：引き続き、防疫体制の充実や予防接種など家畜衛生対策を進め、畜産経営の安定化を図っていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
55	生乳生産安定対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳牛の資質向上と生乳の乳質改善を図るため、乳牛検定（延べ44,181頭）や生乳検査（14,064検体）を支援した。 ・酪農家の労働負担軽減を図るため、酪農ヘルパーの派遣（延べ1,581回）を支援した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：酪農ヘルパー事業の利用率向上のため、酪農ヘルパーの安定的な確保が課題となっている。</p> <p>○：酪農ヘルパーの確保や定着、育成に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
56	農業生産体制強化事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む農業者が必要とする農業機械導入を支援した。</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 補助件数 1件</p> <p>・てん菜から大豆などの国産需要が高い作物への転換や労働負担軽減のための農業機械導入等を支援した。</p> <p>○持続的畑作生産体制確立緊急支援事業 補助件数 19件</p> <p>・国産麦・大豆の安定供給体制構築のための営農技術の導入等を支援した。</p> <p>○麦・大豆生産技術向上事業 補助件数 1件</p> <p>・生産基盤の強化等のための農業機械導入を支援した。</p> <p>○産地生産基盤パワーアップ事業 補助件数 4件</p> <p>・農業支援サービスの提供に要するスマート農業機械の導入を支援した。</p> <p>○農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業 補助件数 1件</p> <p>・排水処理施設へのドラムスクリーンの導入を支援した。</p> <p>○地域づくり総合交付金事業（地域づくり推進事業） 補助件数 1件</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：近年の農業生産資材価格の高止まりや輸入依存度の高い麦・大豆の生産性の拡大、労働力不足の顕在化等、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、そのような環境変化に対応していく必要がある。</p> <p>○：引き続き、農業機械導入等の支援を進め、労働負担の軽減や生産基盤の強化などを図っていく。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
57	農畜産物安全安心推進事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・安全安心な農畜産物の生産に向けた普及啓発や国際水準GAPの周知などを行い、食の安全・安心に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○農畜産物の安全安心に係る普及啓発（圃場立入禁止チラシ等の配付 10か所）</p> <p>○国際水準GAPに関する資料配付（74名）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：生産者に対する国際水準GAPへの理解促進が課題となっている。</p> <p>○：引き続き、生産者に対する国際水準GAPへの周知などに取り組み、食の安全・安心に向けた取り組みを進めていく。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
58	道営水利施設等保全高度化事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大正南2地区において区画整理A=71.0 (ha) (事業費178,906 (千円)) の施工を行った。また、畑地かんがい施設A=41.1 (ha) ・川西中央2-1地区において区画整理A=67.4 (ha)、畑地かんがい施設A=303.9 (ha) の施工を行った。また、測量設計(畑地かんがい支線)を行った。 ・川西中央2-2地区において測量設計(畑地かんがい支線、区画整理、畑地かんがい施設)を行った。 ・帯広かわにし1地区において畑地かんがい支線L=1,647.0 (m) の施工を行った。 ・帯広かわにし2地区において測量設計(畑地かんがい支線)を行った。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	<p>△：資材費や労務費などの高騰により年々事業費が高上がりしている。</p> <p>○：引き続き、農業用排水施設の整備や区画整理などの生産基盤整備を総合的に進め、生産性・収益性の向上を図る。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
59	有害鳥獣駆除事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での有害鳥獣における農作物の被害状況を調査する野生鳥獣被害調査において、令和6年度の被害額は15,069千円となり、前年度(令和5年度)の11,010千円と比較して4,059千円増加した。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	<p>△：気象災害により、林産物等の不作及び凶作が発生し、山林で食糧となる木の実等を採餌できなくなった有害鳥獣が餌を求め、市街地周辺まで侵入する可能性がある。これにより、農村部においては農作物が食害にあたり、市街地周辺では大型鳥獣が出没することで交通網及び市民生活への影響が懸念される。</p> <p>○：関係機関と緊密に情報を共有し有害鳥獣駆除を迅速に行うことにより、農作物の被害軽減につながり、結果として農作物の安定的な生産並びに食料生産基盤の安定供給に寄与していく。</p>		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化
主な担当課	経済企画課、農政課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
60	フードバレーとかち推進事業	A	経済企画課
	評価理由		
	<p>・地域の農林水産物の付加価値向上に向け、包括連携企業と連携した商品開発支援に取り組み、複数企業における新たな乳製品の開発を後押ししたほか、十勝産品を活用したスイーツなどの開発から、首圏やECサイトでの販路拡大までの一連の取り組みを支援しました。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：今後も幅広く、消費者のニーズを捉えたマーケットインの視点を取り入れ、地域の事業者と連携し、包括連携企業の知見なども活かしながら新商品開発につなげていく必要があります。</p> <p>○：「商品開発・販路開拓支援」については、包括連携企業との取り組みや、とかちビジネスチャレンジ補助金の採択事業者などによる地域資源を活用した商品開発が進んでいます。一方で、原材料の価格上昇に伴い、生活必需品全般が値上げしたことにより、消費者の購買力の低下した状況も見られます。今後については、関係機関と連携しながら、商品開発・販路拡大の動きを推進します。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
61	黒毛和牛生産振興事業	B	農政課
	評価理由		
	<p>・黒毛和牛の繁殖、育成技術の普及促進を図るため、関係団体と連携し、生産技術巡回指導を12回実施した。</p> <p>・地域における和牛振興や改良、生産意欲向上を図ることなどを目的として取り組んでいるとかち帯広和牛生産改良組合への支援を実施した。</p> <p>・生産技術巡回指導やとかち帯広和牛生産改良組合による研修会などを実施したものの、経営コストの膨張や市場取引価格の低下等を背景に黒毛和種繁殖雌牛頭数は前年より減少し、870頭となった。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：近年の世界情勢等の影響により、飼料費や燃料費をはじめとする生産資材価格が高止まりしており、畜産経営に影響を及ぼしている。</p> <p>○：引き続き、繁殖・素牛育成技術の普及のほか、第13回全国和牛能力共進会北海道大会を契機とした肉用牛の生産振興に努めていくことにより、畜産経営の安定化を図っていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
	フードバレーとかち食・農活性化事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝の農畜産物など「地域資源」の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図った。 ・「地域資源」の紹介ページの追加・更新 80件 ・十勝の農業者を紹介する「とかち農業ストーリー」の追加・更新 20件 ・「十勝の食卓」HPアクセス数 70,444回 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
62	<p>△：ホームページの脆弱性 「十勝の食卓」HPは、2011年の開設から10年以上が経過し、システム上の脆弱性が指摘されているもの（URLがhttp）</p> <p>△：スマートフォンへの対応 システムが古い状態のままであり、スマートフォンでの検索時もブラウザ表示となるため見づらい仕様となっている。</p> <p>△：蓄積したデータへのアクセシビリティの改善 地域資源の掲載件数が年々増加しており、地域資源のデータベースとしての役割を果たすことが可能な能力があるものの、各データが独立しているため、相互のデータを関連させることが難しく、蓄積したデータを十分に活用できていない。</p> <p>○：十勝の農畜産物など「地域資源」の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図る。</p> <p>○：ホームページへのアクセス数の維持・増加に向けて、ホームページ「十勝の食卓」自体の情報発信を行っていく。</p>		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-3 上下水道等の機能停止
施策プログラム	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化
主な担当課	水道課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
63	浄水場等耐震化事業	A	水道課
	評価理由		
	・ 稲田浄水場の配水池に緊急遮断弁を設置した。		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：主要な水道施設の耐震化等施設整備は交付金対象事業であり、国・北海道等との協議を密にしながら補助要望しているが、要望通りに配当されず、工事が遅れる場合がある。</p> <p>○：令和7年度の稲田浄水場への緊急遮断弁の設置により、施設の耐震化等については完了予定。</p> <p>○：交付金が要望通りの配当でない場合は、追加配当の要望や補正予算の活用など、財源の確保に努める。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
64	配水管整備事業	A	水道課
	評価理由		
	<p>・ 配水管整備事業の整備実績は10,470.2mであり、おびひろ上下水道ビジョンにおける管路耐震化適合率の目標86.9%に対し令和6年度末実績値は86.3%となった。</p> <p>・ 耐震化適合率が前年から減少し目標値を下回っているが、これは令和7年1月に新たに策定した「帯広市上下水道耐震化計画」において、重要施設とすべき避難所や医療機関等を追加したことで、高い耐震基準が求められる重要給水施設管路が増加し、これまで耐震適合管となっていた管路の一部が耐震基準を満たさなくなったことが要因であり、水道管路の耐震化は着実に進捗している。</p>		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：水道管は年々老朽化が進行していくのに対し、更新は平準化を図りながら事業を進めることから、場合によっては耐用年数を超過した管路が発生する場合があるが、適正に維持管理しながら使用していく必要がある。</p> <p>○：上下水道耐震化計画に基づき管路の耐震化を進めていくとともに、耐用年数を迎えた管路の更新では耐震機能を有した管に入れ替えることで、施設の耐震化（強靱化）を進めていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
65	災害時体制強化事業	A	水道課・下水道課
	評価理由		
	<p>・災害時等に市民に水道水を配るために備蓄している「応急給水袋」の一部が使用期限を超過することから更新した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
65	<p>△：近年、災害は激甚化・多発化していることから、これまでの備蓄資材の管理・更新に加え、新しい製品や維持管理手法についての情報収集や災害対応時における技術力の向上に向けた研修などの実施について検討する必要がある。</p> <p>○：他都市の被災事例や新たな技術など、今後も調査研究を進め、業務に反映させていく。</p> <p>○：災害時や緊急時において迅速に対応するため、災害訓練（上下水道部、日本水道協会等）や部内自主研修などを通じて知識や技術の習得に努める。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
66	災害時体制強化事業	a	下水道課
	評価理由		
	<p>・大雨洪水警報発令時に緊急排水委託業者（3社）に対して出動待機を指示し、内水氾濫へ即時対応できる体制を構築した。（1回）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
66	<p>△：マンホールポンプの停電対策のほか、内水排除に必要な排水ポンプや大型発電機等機材の保管場所や積込み施設の整備が必要。</p> <p>△：大規模な大雨災害が発生して複数箇所で大規模な内水排除が必要となった場合、排水ポンプ等機材のほか十分な人員の確保、市長部局と連携した緊急対応体制の構築が必要。</p> <p>△：緊急排水委託を行っている企業（土木）において人手不足が顕在化しつつあり、人材確保が難しくなった場合には、委託先を増やすなど対応が必要。</p> <p>○：現状の保管施設で可能な範囲で災害時に必要とする資機材の購入の検討を進めていく。</p> <p>○：現在の緊急排水委託体制を引き続き維持するほか、災害訓練等を通じて業界団体および職員同士の連携を進めていく。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
67	管渠長寿命化更新事業	B	下水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・西7条南1丁目等において、汚水管、合流管あわせて424mを更新した。 ・東11条南2丁目等において、汚水管12.3kmの管渠点検調査（カメラ調査）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：今後、耐用年数50年を経過する管渠が増加し続けるため、効率的な劣化度調査や更新工事が必要である。</p> <p>△：交付金対象路線の更新工事を補助要望しているが、要望通りに配当されないことで更新工事が遅延することがある。</p> <p>○：下水道施設の劣化度調査や更新工事を効率的に行っていく。</p> <p>○：要望通りの交付金配当されない場合は、追加配当を要望するなど更新工事が遅延なく進むよう財源の確保に努める。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
68	汚水処理施設統合事業	A	下水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の統合に向けて、圧送管258mを整備した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>○：令和11年度の供用開始を目指し、計画的に整備を進める。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
69	帯広川下水終末処理場施設改修事業	B	下水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理場の浄化施設である滅菌池（土木・建築）を改築できたことにより、帯広市の安心・安全な下水道の運用に寄与した。 ・下水処理場の浄化施設である滅菌池（電気）は継続事業でR7完了予定であるが、滞りなく工事を進めている。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：汚水処理統合後も、雨天時の簡易処理などの役割を継続することから、令和10年代以降に到来する建替え時期に向けて、適切な施設規模や長寿命化について検討を進めていく必要がある。</p> <p>○：ストックマネジメント計画を基に施設の状態を確認し、適切な更新を行う。</p> <p>○：令和11年度の汚水処理統合に合わせ、計画的に工事の進捗を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
70	個別排水処理施設整備事業	A	下水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・設置希望のあった浄化槽6基を設置した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：今後は年数超過により、老朽化した浄化槽の更新が必要となってくる。</p> <p>○：設置希望があった箇所への浄化槽整備を引き続き進める。</p> <p>○：維持管理や修繕により、浄化槽が適切に稼働できる状態を維持する。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保
主な担当課	都市政策課、土木課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
71	主要幹線・広域道路整備促進事業	A	都市政策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定時要請を例年どおり年2回（7月、11月）実施した。 ・十勝圏活性化推進期成会と合同で、7月に地元及び札幌の関係機関に対し、要請を実施した。 ・11月に北海道「命のみち」づくりを求める東京大会に参加し、関係機関に対し、要請を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：十勝管内のミッシングリンクの解消や追加インターチェンジ等の整備について、これまでの取組みの積み重ねにより着実に事業が進んでいるものの、早期完成に向けた整備促進等について、引き続き関係機関に要請していく必要がある。</p> <p>○：災害時における人や物資の輸送ルートの確保に向けて、今後も道内の関係団体と連携した要請活動を実施し、北海道内の広域道路ネットワークの早期形成や機能強化等の促進を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
72	都市計画道路整備事業	B	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・青柳通の道路整備（69m）を実施した。 ・大和通線の道路整備（155m）を実施した。 ・川西・稲田西2線線の道路整備（276m）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：都市計画道路整備事業は国の補助事業であるため、補助金の配分が事業の進捗に影響する。</p> <p>○：「ほっかいどう道路整備プログラム」等の関連計画に基づき、都市計画道路等の整備を進めていく。災害時においても緊急輸送道路等の道路ネットワークを確保し、一部が寸断した際にも交通機能を維持して緊急輸送等が行えるよう道路ネットワークの多重性・代替性を確保していく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
主な担当課	土木課、道路維持課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
73	橋梁等長寿命化事業	A	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・川西橋外1橋の橋梁補修工事を実施した。 ・神桜橋外1橋の橋梁補修詳細設計を実施した。 ・西1条橋外86橋の橋梁点検を実施した。 ・西5条橋外348橋の耐震補強計画を策定した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：今後、橋梁の老朽化が急速に進み、維持管理コストの増大が懸念されることから、コスト縮減や効率化を図っていく必要がある。</p> <p>○：定期点検により橋梁の状態を把握し、予防的な修繕及び計画的な更新により橋梁等の老朽化対策、橋梁の耐震化を進めていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
74	道路ストック修繕事業	A	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・西5条南線の舗装修繕工事（205m）を実施した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：道路ストック修繕事業は国の交付金事業であるため、交付金の配分が事業の進捗に影響する。</p> <p>○：道路の状態を把握しながら計画的な老朽化対策を進めていく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充
主な担当課	観光交流課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
75	空港整備事業	A	観光交流課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港施設等の老朽化対策のため、誘導路改良工事及び建築施設、付帯設備の更新工事を実施した。 ・ 災害時における空港機能維持のため、帯広空港事業継続計画（A2-BCP）に基づき、災害時対応訓練（地震及び自然災害）を実施した。 ・ 空港運営者による適切な管理運営を確認するための管理者モニタリングを実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>○：運営者である北海道エアポート株式会社と連携し、施設の計画的な更新や適正な管理運営に努めていく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保
主な担当課	都市政策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
76	地域公共交通活性化事業	A	都市政策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市地域公共交通活性化協議会事業として、バス利用啓発小冊子（中高生向け、高齢者向け、転入者向け）を作成し配布した。 ・小学生等を対象に、路線バスの利用方法や環境への優位性などのバス交通の利点などに関する情報提供を目的とした出前講座「交通環境学習」を実施（小学校15校29回、高齢者1回）した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：バス事業者等と連携しながら、出前講座「交通環境学習」やバス利用啓発小冊子の配布などの利用促進策を継続して実施しているが、バス事業者の運行収支は改善の兆しが見えず、運転手不足も深刻な状況となり、運行維持に向けた大きな課題となっている。</p> <p>○：災害時における市民等の移動手段としての機能確保に向けて、今後もバス事業者をはじめとする関係機関と連携して、帯広市地域公共交通計画に基づくバス利用啓発や出前講座「交通環境学習」、運転手確保対策などの施策に取り組み、平時より公共交通が持つ輸送力の確保維持を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
77	生活交通路線維持確保事業	A	都市政策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者に対して、市内を運行する不採算バス路線の維持確保に向けた補助を行った。 ・バスターミナルおびくるにAEDを設置したほか、大正本町に設置しているバス待合所の清掃・除雪等を行いバス待合施設の環境改善を図った。 ・バス事業者が実施する市内のバス停留所除雪費用の補助を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：人件費や燃料費、車両・設備修繕費等の運行経費が年々増加していることに伴いバス事業者の運行収支が大きく悪化しているほか、運転手不足も深刻な状況であり、運行の維持確保が大きな課題となっている。</p> <p>○：災害時における市民等の移動手段としての機能確保に向けて、今後もバス事業者への運行補助やバス待合施設等の適切な管理を実施するとともに、平時からバス事業者をはじめとする関係機関と連携しながら効率的な路線及びダイヤの見直しや利用環境の改善、運転手の確保等に向けた取組みを進め、地域公共交通の確保維持を図る。</p>			

カテゴリー	(5) 経済活動の機能維持
リスクシナリオ	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停止
施策プログラム	5-1-1 企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援
主な担当課	経済企画課、商業労働課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
78	企業立地促進事業	A	経済企画課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、企業立地促進条例による助成又は固定資産税の免除の指定を受けている事業者が5社操業し、うち1社が帯広市外に本社を有する事業者であったことから、災害に備えた経済活動のリスク分散に貢献しました。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：令和4年度に帯広市西19条北工業団地が完売したことから、新たな工業用地の確保を検討する必要があります。</p> <p>○：新たな工業用地の確保を検討するほか、今後も企業立地促進条例による助成又は固定資産税の免除に係る周知を行い、事業者のニーズに応じていきます。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
79	経営相談事業・制度融資事業	B	商業労働課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等を支援するため、経営、金融、開業などの幅広い相談受付窓口の開設し、69件の実績となった。 中小企業振興情報交換会を開催し、金融機関をはじめとした支援機関との連携を行った。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：災害時の国や道の施策などの最新の情報をわかりやすく整理して事業者等の理解度を高めることが課題となっている。</p> <p>○：災害時の状況に合わせて制度融資の条件等の改正を検討しながら、災害時に本制度を必要としている事業者などへ周知していく。</p>			

カテゴリー	(6) 二次災害の抑制
リスクシナリオ	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
施策プログラム	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理
主な担当課	農村振興課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
80	森林整備促進事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>1 森林整備の推進 私有林の整備を支援するため、現況調査（9.78ha）を実施したほか、整備した森林情報を主に、森林所有者への意向調査（43名）、間伐（3.82ha）の補助を行った。</p> <p>2 人材育成・担い手確保 路網の安全性を確保するため、林道等維持管理業務を実施し、法面の伐開・側溝の泥上げを実施した。（3,686m）</p> <p>3 普及啓発 木育の推進を図るため、地域材を活用した木製品を設置した。（設置場所：私立保育所7か所）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：1 森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私有林現況調査：森林経営計画未作成森林所有者へのさらなる働きかけが必要 ・私有林等整備事業：市独自の補助制度の周知を図り、補助配分に左右されない森林整備が必要 <p>2 人材育成・担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道等維持管理業務：冬期間に補助事業による施業ができないことなどから、通年雇用が困難となっているため、冬期間実施できる事業として運用の徹底が必要 <p>3 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育活動の更なる推進が必要 <p>○：令和元年度に策定した「森林環境譲与税の活用について（当面5年間の考え方）」に基づき、下記のとおり進めていく。</p> <p>1 森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画を作成していない森林所有者に対して、現況調査（施業提案書の作成）の費用の支援を通じて、森林整備に理解を得られるよう積極的に働きかけていく。 ・国の補助金配分に左右されない計画的な森林整備を推進するため、市独自の補助制度「帯広市私有林等整備事業」の実施などを通して、森林整備をさらに推進していく。 <p>2 人材育成・担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備を請け負う地域の担い手が通年で森林整備を行える体制を整えるため、秋から春先にかけての事業量確保への支援を継続して行い、体制が整うに従い森林整備量を増やしていく。 ・林業行政の体制強化を進めるとともに、市内の森林資源及び地形等の情報を整備し、森林整備を推進する基盤を整える。 <p>3 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト、ハード両面から積極的に事業を展開していく。 		

No.	事業名	評価	担当課
81	林業振興事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が持つ水源涵養や土砂流出防備など多面的機能の発揮を図るため、私有林の整備に係る植栽、下刈、間伐等の費用を補助した。（植栽：18.07ha、下刈：2.12ha） ・森林整備の担い手に対し、就労の長期化・安定化の促進を図るため、市有林を活用し枝打ち、つる切り等の施業を行い、担い手確保の支援に努めた。（就労実績5人） 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<ul style="list-style-type: none"> △：市場価格の低迷などにより補助制度を利用してもなお森林所有者の負担は大きく、造林意欲が低下し森林整備の遅れが懸念される。 △：搬出間伐に重点をおいた補助制度で、若齢期の間伐（切り捨て間伐）は負担増となり、間伐の遅れが懸念される。 △：林業従事者は、他の産業と比べ雇用条件や作業環境が悪く、労働者の雇用は安定していない。 △：森林整備の担い手である若年層の労働者確保が難しく、高齢化が進んでいる。 △：林業事業は季節性があり、冬期間に減少するため、収入も不安定となり、奨励金だけでは生活が苦しい状況にある。 ○：森林の多面的機能を維持・増進するため、森林所有者の造林意欲の向上を図り森林整備事業に必要な支援を実施していく。 ○：森林法の改正に基づき、林地台帳を整備・公表し、情報の修正・更新に努め、適切な森林管理や施業の集約化を促進する。 ○：持続可能な森林経営を目指し、将来的に地域材のブランド構築につなげるため、私有林の森林認証を取得（継続）する。 ○：森林整備事業を推進するため、担い手の確保・育成をし、継続して事業を進めるとともに、国や道の動向・情報を収集し、担い手対策への支援を検討していく。 			

No.	事業名	評価	担当課
	林道等整備事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・搬出路が無いために間伐材の搬出が出来なかった森林に作業道を開設し、適正な森林整備を行うとともに、林地残材を減らし、林産物の活用を図った。また、清水町の市有林の森林整備を進めるため、林業専用道を開設した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
82	<p>△：森林施業の集約化に向けた法令や補助制度等の整備が進む中、林道等の維持管理が十分に行き届いていないと、作業車等の通行に支障をきたし、間伐事業や売払などの森林施業全体に大きな影響を与える恐れがある。</p> <p>○：林道は森林管理以外の目的も含めて不特定多数の人々が入り出すため、日常的に通行の安全確保を図る必要がある。また、森林作業道においても、森林施業、特に間伐等の集約化を計画的に実施するために必要不可欠であり、定期的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○：森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施と森林整備の基盤となる路網の整備を推進していく。</p> <p>○：既設・新設の補助制度の情報を収集し、適合する補助制度を活用することにより、計画的な路網整備を図っていく。</p> <p>○：都市インフラの長寿命化により、林道の橋梁は健全度調査をH27年に実施済。</p> <p>○：今後は、市内林野の整備・管理に係る車両通行の安全性を確保するため、計画的・予防的な補修を進める。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
	市有林造成事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・水源涵養や環境保全など、森林が持つ公益的機能を発揮させるため、森林整備に取り組み市有林の適切な管理を行った。</p> <p>〈施業内容〉</p> <p>・準備地拵え：8.90ha ・新植：12.82ha ・補植：35.26ha ・下刈り：46.65ha</p> <p>・保育間伐：0.64ha ・間伐：21.86ha ・枝打ち：5.54ha ・受光伐：5.13ha</p> <p>・野鼠駆除：39.26ha ・環境整備等（作業路草刈、支障木整理、風倒木整理）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
83	<p>△：それぞれの森林が特に発揮することを期待されている公益的機能に応じ、適切な森林施業が必要となる。</p> <p>△：更新樹種の選定にあたっては、隣地の樹種や求められる機能とのバランスに加え、地形や地下水位等を考慮し多発傾向にある台風や大雪等に備える必要がある。</p> <p>△：トドマツやアカエゾマツの植栽地については、定期的な間伐が必要な林齢を迎えているため、計画的な間伐を実施する必要がある。</p> <p>○：適地適木を原則とし、在来種の広葉樹、炭素吸収量が高いクリーンラーチ等を積極的に植栽し、公益的機能を十分に発揮できる森づくりを進める。 （在来広葉樹については、R6年はシラカンバ0.33ha、カシワ0.27ha、ヤチダモ0.18ha、ミズナラ0.82haを植栽）</p> <p>○：第13次帯広市森林施業計画（市有林施業概要：令和3年～令和7年度）を基本とし、現地調査を行った上で適切な森林の保全・整備を行っていく。</p> <p>○：森林計画の変更や補助金制度に合わせて適切に施業するため、実際の施業に際しては見直しの必要もある。</p> <p>○：補助金制度を利用し整備を進めていくが、補助対象外の施業（受光伐・補植等）についても合わせて進める。</p> <p>○：平成28年8月の台風や令和3年12月の強風による倒木被害など、自然災害が増加傾向にあるため、被災森林については、補助制度を活用し早急に復旧を図り、復旧後も下刈り等の必要な保育作業を実施する。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
84	市有林収穫事業	B	農村振興課
評価理由			
<ul style="list-style-type: none"> ・間伐などの適正な森林管理及び皆伐・択伐などにより森林の更新を行っていくことで、市有林の維持・管理をすすめるとともに森林資源の活用を図る。 ・適切な森林整備、円滑な木材搬出にあたり、林道、作業道の部分的な修繕を実施した。（林道五線沢線） ・間伐の伐採割合を決めるため、間伐実施前に、森林の標準的な箇所を選定し、調査した。（20箇所） ・皆伐後の再生林面積を確定させるため、準備地拵え実施前に森林周囲測量を実施した。 <p>皆伐(立木)売払の対象となる木の材積を算出するために、木の樹高、胸高直径の測定や本数などの事前調査を実施した。（計20.85ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採林齢に達した立木、また、間伐・受光伐により生産された素材の売り払いを実施した。 ・市有林売払 皆伐（立木）（材積 1, 118 m³ 面積 9.25 ha） 間伐等（素材）（材積 1, 050 m³） 			
課題（△）と今後の取組方向（○）			
<p>△：森林環境保全整備事業で実施する間伐は、搬出量に応じた補助区分であるため、搬出に必要な路網整備やその維持管理が重要となっている。また、計画的な路網整備は、森林施業の集約化・効率化を進める上でも不可欠である。</p> <p>△：伐採可能な林齢に達する林分も増えつつあり、長伐期施業や皆伐後の再生林などの施業も含めた計画的な収穫事業の検討・実施が必要である。</p> <p>△：素材及び立木の売払価格は、需要に応じて価格が変動するとともに、若齢林などの切り捨て間伐量が増えた場合、収入額を確保することは難しい。しかし、適正な森林管理を行うには、木材価格に左右されず、計画的な事業実施が必要となる。</p> <p>○：効率的な木材生産が可能となるよう計画的な施業を実施し、路網整備及び適切な維持管理を行い、効率的に森林資源の利活用を目指す。</p>			

No.	事業名	評価	担当課	
85	市有林・林道等管理事業	B	農村振興課	
	評価理由			
	<p>・市有林の巡視・林道等の草刈、森林保険への加入を通じて、森林の適正管理に取り組んだ。 (森林保険：新植、補植分 12.82ha、間伐、保育間伐分 2.08ha)</p> <p>・森林整備を推進するため開設した林道の安全を確保するため、道路賠償責任保険に継続して加入している。</p>			
	課題（△）と今後の取組方向（○）			
86	多面的機能支払推進事業	B	農村振興課	
	評価理由			
	<p>・農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動（水路の泥上げ、草刈、農道の補修など）に係る支援を行った A=15,972.52 (ha)</p>			
	課題（△）と今後の取組方向（○）			
85	<p>△：農地に接している防風保安林では、枝や落葉などが農作業の支障になるなどの苦情があり、枝打ち等の対応が必要であり、隣接地への倒木などを防ぐ観点からも適切な森林管理が重要となる。</p> <p>△：防風保安林への農機具や石礫などの廃棄物の不法投棄により、隣地の荒廃などの問題が生じているが、防風林の効用よりも直接的な不利益を感じている農業者には保安林の有効性を説明しても理解が得られず対応に苦慮している。</p> <p>○：林内への不法投棄については、現地調査、廃棄者を特定し、撤去の指導等を行うとともに、不法投棄注意を啓発する看板の設置や広報による周知、関係機関と連携し不法投棄の未然防止に努める。</p> <p>○：防風保安林による農作業の支障等については、農業者と現地立会し、対応の可否について説明し理解を得る。</p> <p>○：林道の適正な維持管理を行うとともに、万が一に備えて道路賠償責任保険を継続して加入していく。</p> <p>○：林業関係団体を構成する管内や道内の市町村や森林組合等とともに、構成団体と連携して林業の振興、林業行政の活性化を図る。</p>			
	86	<p>△：農業の有する多面的機能を最大限に発揮させるためには、農村地区全域で活動することが望ましいため、未実施地区を取り込んでいく必要がある。</p> <p>○：引き続き、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</p> <p>○：既存地区に周辺未実施地区を取り込む（広域化）よう促すことで活動区域の拡大を図る。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
87	農業基盤施設維持補修事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市土地改良区が維持管理する明渠排水施設について、水路の泥上げ、草刈、法面の補修などに係る支援を行い、適切な管理水準を保つことで、排水路の持つ洪水防止機能を向上させた。 ・水利施設管理強化事業：1,685千円 ・明渠排水維持管理事業：3,285千円 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：帯広市土地改良区は明渠施設の維持管理を中心に事業を展開しているが、近年の都市化や環境配慮、安全対策等による管理費の増大のほか、農家年齢の高齢化や少子化に伴う地域活動の取組の減少により維持管理費がかさみ、財政的にひっ迫している。</p> <p>○：従前の水利施設管理強化事業以外の事業の活用なども視野に入れ、今後の支援体制を検討する。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
88	道営水利施設等保全高度化事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大正南2地区において区画整理A=71.0（ha）の施工を行った。また、畑地かんがい施設A41.1（ha）を行った。 ・川西中央2-1地区において区画整理A=67.4（ha）、畑地かんがい施設A=303.9（ha）の施工を行った。また、測量設計（畑地かんがい支線）を行った。 ・川西中央2-2地区において測量設計（畑地かんがい支線、区画整理、畑地かんがい施設）を行った。 ・帯広かわにし1地区において畑地かんがい支線L=1,647.0（m）の施工を行った。 ・帯広かわにし2地区において測量設計（畑地かんがい支線）を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：資材費や労務費などの高騰により年々事業費が高上がりしている。</p> <p>○：引き続き、農業用排水施設の整備や区画整理などの生産基盤整備を総合的に進め、生産性・収益性の向上を図る。</p>			

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
施策プログラム	7-1-1 災害廃棄物等の処理
主な担当課	清掃事業課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
	災害廃棄物処理事業	B	清掃事業課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省が主催する災害廃棄物に関する協議会での情報やノウハウを、ごみ処理にあたる市職員に共有した（10月、11月、1月）。 ・「帯広市ごみ分別パンフレット」（令和7年3月発行）において、災害時のごみに関する記事を掲載し、災害廃棄物の分別・排出方法を周知した（発行部数：9,630部）。 ・災害時のごみの収集運搬や仮置場の設置・管理等への備えとして、帯広市内の廃棄物収集業者23社との間に、災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結している。 ・帯広市災害廃棄物処理計画は平成31年3月に策定しているが、計画に基づいた具体的な行動の手順を示す実行手順書の作成には至っていない。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
89	<p>△：災害時のごみ処理に関する理解や市職員の対応力を高めていく必要がある。</p> <p>△：近年、大雨による災害が全国的に増加しているなか、帯広市災害廃棄物処理計画では水害や土砂災害を想定した災害廃棄物発生量の推計をしておらず、災害種別に応じた推計方法を研究する必要がある。</p> <p>△：環境省において、様々な被災地の状況に関する知見の蓄積を進めているが、災害廃棄物処理を進めるうえで要となる仮置場の設置等に反映させる内容に日々変化が生じており、実行手順書の作成には情報の整理など期間を要する。</p> <p>○：市民への周知や市職員に対する訓練・研修など、平時からの備えを進めていく。</p> <p>○：地震以外の災害を想定した災害廃棄物発生量を推計し、災害廃棄物処理計画に反映させるよう検討を進める。</p> <p>○：帯広市災害廃棄物処理計画に基づき、環境省等の情報や帯広市の状況を踏まえ、災害時の具体的な行動の手順を示す実行手順書の作成を進めていく。</p>		

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
施策プログラム	7-1-2 仮設住宅等の迅速な確保
主な担当課	住宅営繕課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
90	公営住宅管理運営事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急に住宅を確保する必要がある被災者に対して市営住宅を提供できるよう、12戸の市営住宅を確保した。 ・仮設住宅等の迅速な確保に向けて、仮設住宅の設置場所を想定し、北海道と情報共有を図った。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：仮設住宅は災害発生後、早急に整備する必要があるが、必要戸数の把握や敷地の整備等により供給までに日数を要することが想定されることから、民間賃貸住宅の借上など他の手法も併せて検討していく必要がある。</p> <p>○：仮設住宅の在り方について、北海道や関係機関等と情報共有を図っていく。</p>			

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足
施策プログラム	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保
主な担当課	危機対策課、商業労働課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
91	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・冬季防災訓練において、十勝建築災害対策協議会や帯広建設業協会、帯広建築工業協同組合と連携し、救助・救出訓練を実施した。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	<p>△：訓練機会の確保と防災協定の実効性の担保が必要。</p> <p>○：引き続き、防災訓練での連携により相互間で災害対応技術を向上させていくとともに、災害時のスムーズは対応につながるよう、相互の対応手順等を確認する。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
	職業能力開発・向上推進事業	B	商業労働課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に向けた公共職業訓練については、道立帯広高等技術専門学院の委託を受け、緊急再就職訓練として、機動職業訓練（OA実務科32名、経理実務科12名）を実施。 ・認定職業訓練（企業等が単独で行うべき従業員の職業訓練が困難な場合、職業訓練法人等を設立し協同で職業訓練を行うもの）については、「帯広地方高等職業訓練校」において、長期認定訓練（1年）認定訓練科5科のうち「建築板金科」の訓練生2名が修了。短期認定訓練は「溶接科」（20h）は13名が修了、「型枠施工科」（26h）は5名が修了。 ・「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」として実施する「技能検定」については、14職種14作業の実技検定を実施、129名が受検、学科検定は165名が受検した。前期・後期の十勝管内合格者は札幌会場と合わせて140名であった。また、「外国人技能実習生」対象の技能検定については、延べ38日間、12職種、90名が受験。 ・労働安全衛生法に基づく「安全衛生教育」「能力向上教育」等のため実施した各種研修、講習会については、11種項目、延べ20日間、受講者206名で実施する等、災害対応時に不可欠な分野の技術者や技能者の育成・確保に向けた取り組みを実施している。 		
92	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：災害対応に不可欠な建設業の人手不足は依然として深刻さを増している。「新幹線札幌延伸・ラピダス・札幌駅周辺高層ビル建設ラッシュ」等に伴う、道央圏からの引き抜き等により技能労働者の減少が危惧される。今後、中堅ベテラン層の管外への流出が始まると、管内現場作業に深刻な影響を及ぼすことはもとより、防災対応にも大きく影響を及ぼすことが想定されることから、地方自治体や経済界・業界が一丸となって人材の育成や確保に向けた取り組みが求められる。</p> <p>△：特に、建設業においては上記のほか、「働き方改革」における週休二日・時間外労働の縮減・賃金確保等の処遇改善が大きな課題となっており、それらの改善のため、1年を通じて冬場も働ける工事の平準化・仕事量の確保、週休二日制の導入促進、時間外縮減が可能な適正な工期の確保等、若者に対し魅力の持てる職場環境を目指す取り組みが求められる。</p> <p>○：将来にわたって災害時復旧等の役割を發揮できるよう、各種職業訓練による技能者不足への対応に加え、若年者や非正規雇用労働者の待遇改善、女性の育成といった取り組みを関係機関と連携しながら進め、人材の育成・確保を図る。</p>		